



Title	堺市のHIV検査事業の現状と課題
Author(s)	野浦, 智子
Citation	大阪公衆衛生. 2009, 80, p. 17-19
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/83420
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

があったと立証できた。これは、検査前の「ガイダンスのわかりやすさ」の満足度の高さが知識向上に繋がったと考えられる。また、HIV/エイズに対する意識度では、検査を実施することにより意識が高まり、HIV/エイズに対する正しい知識の取得意識の向上にも繋がっていると思われる。

検査前ガイダンスを受けた満足度においては、「スタッフの接し方・話し方」「相談しやすい雰囲気」という検査体制のソフト面での満足度が高く、会場の構造上の問題から改善困難な「プライバシーの保持」や来所人数が多くなると難しくなる「待ち時間」問題などハード的体制などに関係する項目の満足度がソフト面の満足度より低い結果となった。今後はこれらの課題を解決していく方法を考える必要がある。

このようなことから、検査前ガイダンスは、ハード的体制での満足度の低さはあるが、相対的に満足度が高く、正しい知識の教育的効果が高いガイダンスであり、検査を受けることで、HIV/エイズに対する意識が高まり、正しい知識の取得にもつながっていくことがわかった。また、受検者の中には、身近な人へ正しい知識の啓発を行おうと自発的に行動する人がいることもわかった。

図2 検査前ガイダンスを受けた満足度(内容のわかりやすさ)
「質問内容:1週間前に受けた“検査前ガイダンス”の説明を受けてどうでしたか。」(N=356)

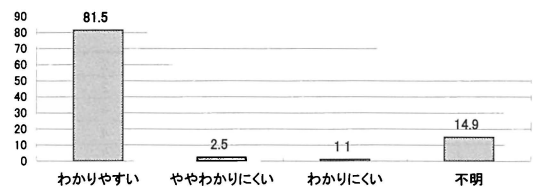
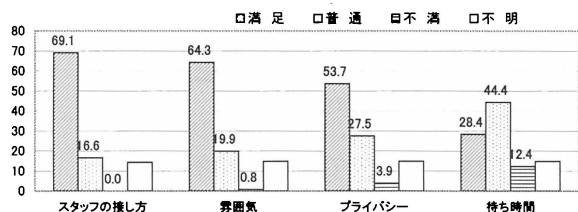


図3 検査前ガイダンスを受けた満足度
「質問内容:検査前ガイダンスをうけての満足度をお聞きます。」(N=356)



6 終わりに

HIV 検査・相談事業は、“受検者が安心して検査・相談できる場”をめざした体制づくりを心がけていくことで、受検者が増加し、正しい知識を広めることができると考える。そしてそのことが、HIV 感染者が受け入れられる共生社会をつくるためのアドボカシー活動であり、行政の大きな役割の一つであると考えている。

トピックス HIV/AIDS

堺市のHIV 検査事業の現状と課題

堺市保健所医療対策課主幹

野浦 智子

【エイズ予防指針の改正】

厚生労働省の HIV/エイズの発生動向によると平成 19 年に HIV 感染者・エイズ患者はともに前年に引き続き過去最高の発生件数があり、依然として増加傾向が続いています。

平成 18 年 4 月に改正された「エイズ予防指針」では、国と地方公共団体との役割分担を明確にし、基本的には地方公共団体が中心となって

エイズ対策を実施していくことが求められており、保健所における検査・相談体制の充実、医療体制の確保及び普及啓発の実施を図るなどの施策を重点的に取り組むこととされています。

【堺市の発生届出件数】

表 1. にあるように堺市の患者及び感染者の発生については毎年届出件数が数件あります。HIV 感染者とエイズ患者の件数を比べると、や

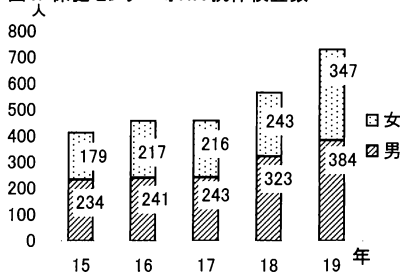
表 1. HIV 感染者・エイズ患者発生届出件数

年	HIV感染者			エイズ			合計
	男	女	計	男	女	計	
9	2	0	2	0	0	0	2
10	2	0	2	0	0	0	2
11	4	0	4	0	0	0	4
12	1	0	1	2	1	3	4
13	0	0	0	2	0	2	2
14	4	1	5	1	0	1	6
15	3	1	4	3	0	3	7
16	1	0	1	2	0	2	3
17	6	1	7	6	0	6	13
18	1	0	1	3	0	3	4
19	6	0	6	3	0	3	9
累計	30	3	33	22	1	23	56

平成8年以前は医療機関から直接大阪府へ届出はり、エイズを発症してしまっからの届出が約4割あり、HIVに感染しても早期に検査が受けられていないことを示しています。感染に気づいていない人に情報をいきわたらせ早期に検査に来てもらうことで発症する前に医療機関受診につなげることが重要です。また、保健センターの検査で陽性が判明したケースは非常に少なく、保健センターの検査では感染リスクの高い人を拾えていない現状があります。感染の危険性についての啓発、検査機会の拡大、受けやすい検査体制の構築により受検者数を増やしていくことが課題となっています。

【堺市の検査・相談について】

図1. 保健センター等HIV抗体検査数



堺市では各区8ヶ所の保健センターでHIV検査・相談を行っています。定期では各保健センターで平日の午前中に月1～2回、また、平成6年からは毎年6月と12月に夜間の検査、平成18年からは12月の「世界エイズデー」に合わせ保健所で休日の検査も実施しています。夜間検査等の実施により検査件数はここ数年少しずつ増加しています。しかし、厚生労働省からは各自治体の検査体制（夜間、休日、即日検査）の整備について積極的対応を求められていると

ころであり、検査件数を増やしていくためには、もっと利便性の高い検査体制を整える必要があります。

また、電話相談・面接相談での保健師の役割は非常に重要で毎年国立保健医療科学院での研修に参加し、最新の情報・知識を習得し面接の技術向上を図っています。保健センターでのHIV抗体検査や陽性者への告知時の対応については、医師、保健師によるエイズ対策ワーキングチームがマニュアルを整備するなど相談体制の充実を図ってきました。

【即日検査の導入】

平成16年度以降、全国的に迅速検査の導入が進められている中、堺市では平成19年度にエイズ感染症対策が堺市の重点施策として位置づけられ、休日のHIV即日抗体検査を委託事業として実施する方針が立てられました。そして平成19年7月から保健所においてモデル的に迅速検査の実施を開始しました。迅速キットを使つての検査は偽陽性率が約1%あり、その場合は確認検査の結果が判明するまで、受検者は不安な日々を過ごさなければならないというデメリットがあります。通常の検査で正しい結果を知らせることができるのに、検査件数を増やすためだけに安易に迅速検査を実施するのはどうか。それよりも毎日どこかの保健センターで検査を実施し、行きたい日にすぐ検査できる体制を整えるほうが有効ではないかという意見もありました。また、迅速キットの判定に不安もありました。そこで偽陽性率をできるだけ下げ、正確な検査結果ができるように全件迅速検査キットと堺市衛生研究所の協力を得てPA法を併用した検査を行うことにしました。定員15名で午前中受付し、午後から結果返しを行っています。今のところマンパワーの不足もあり2か月に1度のモデル実施のため、検査日が定着していないせいもあり検査数が増えていないのが現状ですが、平成20年9月から保健所外で駅前ビルの会議室を借りることができ、また、大阪予防キャンペーンのCMの影響もあって定員を超える検査希望者がありました。面接時の会話の中でも保健所で検査を受けるのはハードルが高く行きにくかったという意見もあり、やはり検査会場に

については利便性や周辺の環境が影響することを実感しました。今後、受け入れ検査数を増やしていくために検査方法の見直し、検査会場、委託先について検討していく予定です。

【啓発について】

保健センターでは従前より学校保健と地域保健の連携を目的に学校等での健康教育等を行っており、性に関しての題材の中でエイズについても取り上げています。平成19年度にエイズ感染症対策が重点施策にあげられた際に、小・中・高校生、大学生、教職員、PTA等に対するエイズ啓発のために外部講師を依頼する予算が計上され、NPO等の協力を得ながら講演・研修会を開いています。特にNPOに依頼しているプログラムでは学生等のボランティアによるグループワークを取り入れており、対象者にとっては近い年齢でより身近な話として考えてもらえるような内容になっています。

一般にはリーフレットの配架、電話相談等で保健センターでの啓発が中心となっていますが、保健所では12月の世界エイズデーに合わせてエイズ予防週間実行委員会の啓発以外に市庁

舎でパネル展示による啓発活動も行っています。しかし、感染リスクの高い男性の同性愛者に対するターゲットを絞った啓発については全く手付かずの状態です。今後の課題と言えます。

【おわりに】

全国的にHIV検査の受検者数が増加し、即日検査の導入によって人口の多い大都市では検査件数が飛躍的に伸びている中で、堺市もいかに件数を増やしていくかが大きな課題です。堺市は集客力のある繁華街、商業施設のある大阪市の隣に位置し、人の流れ(特に若い人達)がどうしても堺市を通過してしまうのはやむを得ません。

しかし、即日検査を定着させ、さらに土曜日曜、夜間検査へと検査の機会を拡大させること、感染リスクの高い人達への啓発、青少年への普及啓発、情報発信の強化等まだまだ遅れている現状を検討し、積極的にHIV対策を進めていかなければなりません。

トピックス HIV/AIDS

東大阪市におけるエイズ対策の取り組み

東大阪市保健所 健康づくり課

保健師 大野 桂子

1 HIV相談・検査の状況

① 検査体制

通常の検査は3保健センターで各センター月2回、平日の午前中に匿名、無料で実施している。検査結果は約1週間後に来所にて伝えている。HIV検査以外に梅毒反応検査と平成19年3月より性器クラミジア抗原検査を実施しており、HIV検査を目的に来所した人にも他の性感染症検査の必要性を説明し検査を勧奨している。

通常の検査以外に年2回、HIV検査普及週間(6月)と世界エイズデーの時期(12月)に

夜間検査を実施している。平成19年12月からは即日検査を導入し夜間即日検査として実施している。

スタッフの体制としては、3保健センターとも保健師が検査の前後に相談(カウンセリング)を行っている。陽性者には医師と保健師が面接して結果を伝えている。希望者には保健師が同伴受診等のサポートをしている。

② 受検者数

平成15年は193名だったが平成19年には270名となり毎年少しずつ増加している。